

- (f) 天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、運輸・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、日本または外国の官公署の命令、運輸・宿泊機関や現地受入機関の争議行為、不慮の事故や災難、申込者の生命または身体の安全確保のため必要な措置、その他不可抗力による場合。
- (g) 当社のご案内した教育ローンが、ローン会社の審査により成立せず留学プログラムの継続が不可能となった場合。
- (h) 申込者が本約款に違反した場合。
 - ①当社は、渡航後に以下に例示するよう当社の責によらない事由により申込者が何らかの損害を被った場合については一切の責任を負いません。またその場合、留学費用その他当社にお支払い済みの費用は返金されません。
 - (a) 受入機関等の事情により、授業内容や日時、滞在先の種類や条件、コース参加の条件、費用、などが変更された場合。
 - (b) 学校内外での活動や生活・スポーツ等に従事して起こった事故や疾病などの損害。
 - (c) 申込者の故意、過失、法令・公序良俗や留学先等の規則、当社約款の規定に違反した行為があった場合の損害。それらの行為により当社が損害を被った場合、当社は申込者に損害賠償を請求します。
 - (d) その他、当社の責によらない事由により留学中に申込者が何らかの損害を被られた場合。

第 12 条 特約の追加

1、当社は必要に応じ、約款を変更することなく、特約規定を設ける場合があります。特約は約款に優先するものとし、特約に定めのない事項については当約款に従うものとします。

第 13 条 個人情報の取扱い

- 1、個人情報の取り扱い
弊社における個人情報の取り扱い個人情報保護方針に基づいて行われます。
- 2、個人情報とは
留学サポートをご利用いただくにあたり、利用者個人に関する氏名、住所、電話番号、生年月日その他の記述等により利用者個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより結果的に利用者個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。
- 3、個人情報収集の目的

当社では、以下の目的で個人情報を収集し利用いたします。情報の全部または一部をご提供いただけない場合は、当社が提供するサービスをご利用になれないことがあります。また、ご提供いただいた情報は返却いたしません。

- ①留学カウンセリングサービスに付随する資料等の発送
- ②入学する学校ならびに宿泊機関等への手続代行業務
- ③留学参加後のご意見やご感想の提供のお願い
- ④個人を特定できないように加工した利用状況や統計データの作成
- 4、個人情報の管理について

当社は個人情報への不当なアクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩などの危険に対して、技術面及び組織面に必要とされる安全対策を継続的に講じるよう努めています。また、弊社は個人情報の保護に関する法令、業界規範・慣習、公序良俗を遵守します。

5、個人情報の第三者への提供
利用者の個人情報について、利用者本人の同意を得ずに第三者へ提供することは原則いたしません。ただし以下の場合、関係法令に反しない範囲で、利用者の同意なく利用者の個人情報を開示することがあります。

- ①利用者が第三者に不利益を及ぼす弊社が判断した場合。人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- ②公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者本人の同意を得ることが困難である場合
- ③国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ④裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示を求められた場合
- ⑤利用者本人から明示的に第三者への開示または提供を求められた場合
- ⑥法令により開示または提供が許容されている場合
- ⑦その他利用者本人へサービスを提供するために必要であると弊社が合理的に判断した場合。また、以下の場合に個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないこととします。
 - a. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
 - b. 当社の合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

6、外部委託について

当社は旅行業及び留学支援事業に関わる円滑なサービスを提供するため、また、円滑かつ効率的な事業活動を遂行するため、個人情報保護体制について一定の水準を満たしていると認める委託先に個人情報を預託することがあります。また、当該委託先における管理については必要かつ適切な監督を行います。7、個人情報に関するお問い合わせに関して
利用者の個人情報については、第三者からお問い合わせを頂いても一切お答えできません。但し、警察・税関等の公共機関より、正式な書面をもって情報開示の請求があり、その理由が一般常識に照らして正当と判断される場合はこの限りではありません。8、個人情報の変更および訂正について
登録時に提供された個人情報に関する権利（開示、利用目的の通知、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び提供の拒否権）は、ご本人からの要請であることを確認し、遅滞なくおこないます。9、サーバーの不正アクセス対応について
当社は、個人情報を管理するサーバーへの外部からの不正アクセスを防御するために最善の処置を施しております。10、個人情報に関する相談、苦情、開示請求については下記までお問い合わせください。

株式会社毎日エデュケーション個人情報管理者
電話：03-6822-2967 E-mail: overseas@myedu.co.jp

第 14 条 約款の変更

1、当約款は当社の事情または法令に従うために変更することがあります。

第 15 条 約款の発効

1、当約款は 2025 年 2 月 1 日をもって発効します。

第 16 条 裁判管轄

1、当約款に関する訴訟については東京地方裁判所のみを専属管轄裁判所とします。

【重要事項】プログラム申込み前に必ずお読みください

ビザについて

15 日までの滞在にはビザは不要ですが、16 日以上滞在される場合はビザが必要です。※1 留学期間が 180 日以内の場合は X 2（短期留学）ビザ、180 日以上の場合は X 1（長期留学）ビザを取得して渡航します。X 2 ビザはビザ取得時に滞在可能日数が設定されますが、この日数はあくまで受け入れ先の学校が発行した入学許可書に記載の学習期間に応じて指定されます。留学期間の前後で中国国内の旅行などを予定されていたり、余裕を持って数日早めの渡航を予定されていても、取得出来るビザの日数によって留学期間を超えて滞在出来る場合がございますのでご注意ください。
※1 2024/11/30 から 30 日間の観光ビザ免除措置が取られています。

留学ビザを取得してから留学として渡航する間に、ビザ取得国（留学される国）へ渡航してしまうとビザが使われなくなり、実際に留学として渡航する際にはビザが無効となってしまいます。ビザを取得してからのビザ取得国への渡航はお控えください。

年齢制限について

中国の大学では年齢制限を設けているところが多くございます。学校の募集要項に特に記載されていない場合でも、実際には年齢制限を設けている学校がほとんどです。60 歳を超える場合はその都度学校に受入れの可否を確認する必要があります。まずはお問い合わせください。

スケジュールについて

中国の大学では学事スケジュールが確定するのが非常に遅い傾向にあります。申込み締切の段階では確定していないことも多いため、学事スケジュールによって学校を選定することは難しいとお考えください。多くの学校は入学許可書と同時にスケジュールが通知されます。また、入学許可書が発行されるタイミングも学校によって異なります。

お申込み後の変更について

現地受入機関によっては、費用や日程、提供される研修内容などが申込み後に確定したり、渡航してから現地事情により予告なく変更されることがございます。受入機関より新たな案内があった場合はその案内に従うようお願い致します。また、予期せぬ突然の休講などにより授業が受けられない場合があっても、長期にわたる休講など以外は基本的には授業などの返金はしてられません。

学生寮の確保について

中国では慢性的に学生寮が不足しています。予約方法は学校により異なり、ご希望のお部屋が取りできない場合もございます。お部屋の確保は学期開始の 1 か月前を目安に確定します（学校によってはもう少し間際になることもございます。）

授業の出席について

学期中の欠席が所定の日数を超えるとビザが延長出来なかったり、ビザの有効期限が早められたりすることがございます。体調不良や特段の予定が無い場合は出席するよう心がけましょう。

海外からのお申込みについて

海外に在住のおお客様のお申込みも承っておりますが、基本の書類発送などは日本のご住所になります。日本にご家族がいらっしゃる場合、もしくは全てデータでのやり取り（メール）及びネット送金が可能なお申し込みとなりますので予めご了承くださいませ。通常必要のないお手続きが発生した場合は、通信費として別料金が発生致します。

留学にあたっての心構えについて

①海外留学においては、留学先の機関や滞在先において、ただ授業や宿舎を提供するだけではなく、現地の文化・生活の体験、相互理解・国際交流の促進などを趣旨としています。現地の生活様式や習慣、その国の法規、受入機関のルール、各家庭の生活様式や習慣を尊重し、日本での生活や習慣と異なっていたとしても、最大限受入れて生活する努力をしましょう。

②留学前に抱いていたイメージや、友人や家族、インターネットなどからの情報で得た知識や情報については、現地に渡航後、必ずしも同じとは限りません。多少の不満や不自由でさえも受入れてみる努力や多少の我慢や忍耐なども不可欠です。そうした不自由さや困難、それらを自分自身で解決していく力を養うことも留学の大事な学びとなります。ぜひご自身の視野や考え方を広げ、遅くも成長できるような柔軟な姿勢で臨んでください。

③個人での留学は、学校の修学旅行や団体研修とは異なり、すべて「自己責任」の考え方をしっかり理解して臨んでください。受入機関や滞在先は、それぞれの責任において独自に運営していますが、参加者は受入機関のルールに従い自らの責任で行動して下さい。盗難や事故などもいわず自己責任と言います。また先生や学校に不満があったとしても、それはご自身が選択した学校やプログラムです。後悔したり誰かを責めるのではなく、そんな環境のおいても最大限楽しめるよう考え方や見方を変えて充実させられるよう努力することは非常に大切です。

④現地では様々な問題が発生するでしょう。しかし現地で生じた問題はできるだけ現地で解決して行くようにしてください。帰国後に持ち帰ることをせず、その場で受入機関の担当者や責任者を通じて解決するようにして下さい。お手伝いや助言が必要な場合はもちろん当社のカウンセラーなどにもご相談ください。

⑤現地渡航後、特に未成年者のお子様については、親御さんにとっては現地での様子がわからず大変心配をされると思います。実際の生活や現場がわからないことで、お子様の不安や悩みを過剰に心配されたり、大きな問題のように思ってしまうなど、過剰反応をしてしまう場合がございます。何か問題や悩みがあった場合、まずは受入れ機関のアドバイザーや当社留学カウンセラーなどにまず相談していきましょう。その上で親御さんへのご報告や助けが必要な状況でご連絡等するようにしてください。